

教私 第 3 1 0 7 号
平成 30 年 1 月 12 日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園・認定こども園長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

「大阪府私立幼稚園の設置認可等に関する審査基準」等の改正について（通知）

このたび、「大阪府私立幼稚園の設置認可等に関する審査基準」、「大阪府私立小学校及び中学校の設置認可等に関する審査基準」、「大阪府私立中等教育学校の設置認可等に関する審査基準」、「大阪府私立全日制高等学校等の設置認可等に関する審査基準」、「大阪府私立通信制高等学校等の設置認可等に関する審査基準」、「大阪府私立専修学校・各種学校設置認可等に関する審査基準」、「大阪府学校法人の寄附行為の認可に関する審査基準」、「大阪府学校法人の寄附行為の変更の認可に関する審査基準」及び「大阪府私立学校の設置者の変更の認可に関する審査基準」を別添のとおり改正しましたので、お知らせします。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いいたします。

【大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/index.html>

（私立専修学校・各種学校に関すること）

大阪府教育庁私学課 総務・専各振興グループ

担当：石橋 TEL06-6941-0351（内線）4862

（私立小・中・高等学校に関すること）

大阪府教育庁私学課 小中高振興グループ

担当：浅野 TEL 06-6941-0351（内線）4853

（私立幼稚園に関すること）

大阪府教育庁私学課 幼稚園振興グループ

担当：中村 TEL 06-6941-0351（内線）4816